

かつの 広報 の 2018 No.924 4



旅立ちの日に

3月10日、十和田中学校で卒業式が行われ、91人の生徒が希望を胸に卒業証書を受け取りました。(関連記事は14ページ)

Contents

- 元気と魅力を力強く推進
- 2. 施政方針・教育執行方針
- 平成30年度当初予算
- 6. かつの元気魅力推進予算
- 鹿角市食の健康づくり推進計画
- 8. 気づこう 高めあおう 食べる力

元気と魅力を力強く推進

—笑顔あふれるまちづくりへの好循環を加速化—

第6次総合計画後期基本計画の中間年

平成30年度は、人口構造の若返りを図り、持続性のあるまちにしていこうと、重点プロジェクトを戦略的かつ重点的に実施し、まちの魅力と活力の向上を図ります。

第3回市議会定例会で、児玉市長と島山教育長が発表した「施政方針」と「教育執行方針」から、本市が目指す方向性と今年度の取り組みをお伝えします。

活力や賑わいを生むまちづくり

農林業の振興

新規就農希望者へのきめ細かな支援や個別経営体の法人化、農業農村支援機構を核とした経営サポート機能を拡充させ、意欲ある担い手づくりを進めます。また、農業構造改革ビジョンを推進し、社会情勢の変化に対応した足腰の強い農業経営への転換を図り、消費需要を見定めた作物の生産・販路の開拓や6次産業化など、経営の高度化にチャレンジする農業者を支援していきます。

米づくりの低コスト化や収益性の高い野菜や花きの作付を奨励し、新たな農産物のブランド育成などを支援して、複合経営が盛んな本市の特性を生かした、力強い農業の実現を図ります。「淡雪こまち」は、ブランド

価値をさらに高められるよう、特別栽培米の作付を支援するとともに、「かづの北限の桃」は、作付面積の拡大に努め、果樹農家のサポート体制の強化に向けた新たな仕組みを構築します。「かづの牛」の飼養頭数は、

目標の500頭台に達する見込みであり、自然で健康的な飼育方法や、優れた肉質などを広くPRしながら、さらなる需要拡大を図るとともに、乳牛および肉用牛の改良や、伝染病を防ぐ予防接種に対する支援などを継続します。

また、花輪大堰の水路及び頭首工の改修については、5カ年の県営事業として着手しており、来年度は本格的に工事に取り掛かる予定です。

有害鳥獣駆除については、市民への迅速な情報提供や注意喚起に努めるほか、新たに鳥獣被害対策実施隊を編成し、機動的な駆除体制を構築しながら、被害の拡大を防止します。

農地の保全については、交付金を活用し、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援します。



新ブランドとして期待される啓翁桜

商工業の振興

リノベーション支援や空き店舗に関する情報発信を強化するほか、商店街連携会議の充実を図るとともに、全国商店街支援センターのアドバイザー制度を活用しながら、商店街の賑わい創出を図ります。

また、事業の高度化や設備投資に対する支援を継続し、生産性の向上や受発注の拡大による地場企業の成長を促すとともに、域内取引や共同受注の拡大による「外貨」獲得を加速させていきます。

さらに、これまでの産業ブランドアップや地域内の連携体制を生かし、鹿角産品を総合的にプロデュースする「地域商社事業」をスタートさせるほか、企業誘致については、産業団地の立地メリットを最大限生かせる

誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

福祉の充実

地域福祉計画が最終年度を迎えることから、住みよい地域社会の実現のため、これまでの達成状況を検証しながら、次期計画を策定します。

妊娠前から出産前後および子育て期に至るまで、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援を行うため、福祉保健センターと子ども未来センターの連携を強化し、子育て世代包括支援体制を構築します。

また、第3子以降の病児・病後児保育や一時預かり事業の利用料の無料化、第2子保育料の無料化について所得制限を緩和するほか、放課後児童クラブでの高学年児童の受け入れを順次進めます。

高齢者福祉については、「第7期介護保険事業計画」において、「誰もが、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができる地域づくり」を基本理念とし、地域のニーズに即した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

生活保護については、自立相談支援事業による就労や家計管理に関する相談・指導を継続し、生活困窮者の自立促進を図ります。

保健・医療の充実

本市の健康宣言として「10年後、脳卒中で亡くなる方を8割減らす」ことを掲げ、健康寿命日本一を目指す県民運動と連動した取り組みを展開し、脳卒中リスクが高い方への個別指導などにより、重症化予防を強化します。このほか、婦人科検診やがん検診などに、インターネット予約システムを導入し、利便性と受診率の向上を図ります。

地域医療体制の充実については、4月から、かづの厚生病院に、精神科医2名と泌尿器科医1名が常勤医として派遣されることとなりました。一方、産婦人科については、大館市立総合病院への分娩取扱機能の集約化を受け、派遣医師の体制が見直されていることから、これらの課題に対応する地域医療推進員を新たに配置し、市独自の医師確保対策を講じます。



業態にターゲットを絞りながら、積極的な誘致活動を展開します。雇用の安定については、地元高校生や大学生、Aターン登録者に対し、企業概要や従業員のコメントを収録した動画やカタログなどを活用して、企業情報やふるさとの魅力をPRするほか、秋田労働局との雇用対策協定に基づき、大学生への企業説明会などを実施しながら地元就業につなげていきます。

観光の振興・地域間交流の推進

稼げる観光を実現するため、地域DMOを目指す株式会社かづの観光物産公社を中心とした観光地域づくりへの支援を強化するほか、その拠点となる「あんたらあ」の大規模改修を行い、2020年度のリニューアルオープンを目指します。

4月下旬にオープンする「湯の駅おおゆ」の運営については、大湯地域が一体となった取り組みを積極的に支援し、「道の駅かづの」とともに、北と南それぞれの観光拠点として、十和田八幡平国立公園をはじめとする本市のさまざまな魅力を発信していきます。

また、新たにインスタグラムによる情報発信を取り入れ、大手旅行



映画「ダイヤモンドナイト」の記者会見

ウェブサイトと連携した集中プロモーションや国際線機内誌への広告掲載などに取り組み、効果的なPRを展開します。旅行商品の造成支援を継続し、八幡平市と連携した旅行エージェント向けモニターツアーを実施するなど、タイや台湾からのさらなる誘客を図ります。地域間交流の推進については、葛飾区との包括的連携協定に基づき、多角的な交流機会を拡大するとともに、スポーツ合宿や大学などの調査研究に対する支援を継続し、地域活性化を図ります。鹿角ブランドの確立については、都市イメージ戦略に沿った歴史文化資源の活用や効果的なPRにより、市外への発信力を高めるとともに、映画「ダイヤモンドナイト」のロケ地としての話題性や魅力を生かした取り組みを展開します。

都市機能の充実

公共交通の利用が困難な地域において新たな交通手段を確保するため、自治会などでの地域乗合交通の運行を支援し、地域の特性やニーズを踏まえた地域交通のさらなる充実を図ります。

道路網の整備については、中川原橋や鏡田橋などの架け替え工事を進めるほか、道路橋や舗装の長寿命化対策を実施し、安全安心な道路交通の確保に努めます。

水道水の安定供給については、小豆沢地区の拡張工事を継続し、上水道未普及地域の解消を図ります。

また、交通結節点の利便性向上を図るため、鹿角花輪駅前広場整備事業に取り組みほか、まちづくりの基本方針となる都市計画マスタープランの見直しを進めます。

住環境の整備については、毛馬内地区の公営住宅整備に向け、用地取得や造成工事を進めます。また、民間住宅のリフォームや木造住宅の耐震化に対する支援を継続し、居住環境の向上と市内経済の活性化を図ります。



空き家の適正管理

空き家の実態調査から5年が経過したことから、新たな空き家や既存空き家の状況を調査し、引き続き適正管理や利活用を呼びかけながら、空き家などの発生を抑制していきま

地域づくりの推進

地域の課題解決に向け、自治会元気づくり応援補助金や自治会コミュニティ再生応援事業を継続するほか、集落支援員を派遣し、集落の課題整理や自治会の主体的な取り組みを支援しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

ライフデザインを支援する出会い応援事業については、新たに仙台圏の女性を招待し市内男性との交流ツアーを実施するほか、あきた結婚支援センターの月1回の出張開設を継続しながら、出会いの機会の拡充に努めます。

国際交流については、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会におけるハンガリーのホストタウンとしての登録を受け、ハンガリー人の国際交流員を配置して受け入れ準備を進めるほか、姉妹都市であるショブロン市との人的交流を図り、本市から行政訪問団や女子中学生で構成するバスケットボール競技のスポーツ交流団を派遣し交流を深めます。

移住・定住の取り組み

移住者による起業や移住者同士のネットワークの広まりが新たな移住者呼び込み推進力となり、平成27年度の取り組み開始から、移住者数は累計100人を超えました。

3月末で退任する移住コンシェルジュが運営するNPO法人との連携により、移住相談や定住支援体制の充実を図り、子育て世代を中心とした移住者のさらなる増加を図ります。



移住フェアでの移住コンシェルジュによる丁寧な説明

教育執行方針 豊かな心と文化を育むまちづくり

学校教育の充実

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、学習意欲の向上を図るとともに、各校への外国語指導助手派遣や授業以外の体験講座により、コミュニケーション能力や異文化理解など国際感覚豊かな人材を育成します。

道徳教育の質的改善を図るとともに、ふるさと・キャリア教育の推進、地元企業や小中高の連携を充実させながら、夢や目標をもって生きる意欲を育む活動などを支援し豊かな心の育成を図ります。

臨床心理士によるカウンセリングや児童生徒のいじめ防止に係る主体的な取り組みのほか、学校評価制度の活用により、児童生徒、保護者に信頼される、特色ある学校づくりを推進するほか、学校事務共同実施の機能強化により業務改善を推進します。また、各種支援員を配置し特別支援教育の充実に努めます。

学校統合については、花輪北小学校と平元小学校の統合について協議会を設置するほか、末広小学校と十和田小学校、草木小学校と大湯小学

校が、平成31年4月にそれぞれ統合し、新たな学校として開校を迎えるため、子どもたちがスムーズに人間関係を構築し、充実した学校生活を送れるよう、交流活動や教職員の意見交換などを重点的に進めます。

あわせて、十和田小学校のトイレ環境を整備するほか、花輪第一中学校については2カ年の計画で大規模改造工事に着手します。また学校給食施設については平成31年4月開設に向けて整備を進めます。

生涯学習の推進

市民のさまざまなニーズに対応しながら、生涯学習をより効果的に展開するため、地域づくり協議会や社会教育関係団体との連携をさらに進めるほか、地域課題の解決に向けた学習機会を充実させ、学習成果を生かした活動を支援し、地域で活躍する人材の育成を図りながら、地域コミュニティ機能の充実や、地域づくり活動の活性化を目指します。

また、学校・家庭・地域のネットワークにより、子どもたちの成長を地域で支える地域教育力を向上させ

るほか、保護者への学習機会を拡充し、家庭教育支援体制の充実を図ります。

さらに、社会貢献活動などを通じて将来の地域活動を担える青少年の育成環境を整備します。

スポーツの推進

チャレンジデーやタートルマラソンなど、市民誰もが体力や年齢に応じて気軽に親しめる生涯スポーツを推進し、健康づくりに対する市民意識の向上を図ります。

また、70回の記念大会を終えた十和田八幡平駅伝競争全国大会に、新たに「女子の部」を創設するほか、スキー競技においても、全国高等学校スキー大会の開催に向け、万全の準備を進めます。

引き続き小学校部活動の社会体育化における指導者不足の解消に向けた支援を行うほか、東山スポーツレクリエーションエリアを積極的に活用し、市民スポーツや健康づくり、スポーツ合宿や各種大会の誘致に取り組みます。

芸術・文化の振興

文化の杜交流館モッセを拠点として、優れた芸術文化や、郷土の伝統芸能・文化にふれあう機会を創出するとともに、市民の多彩な芸術文化活動を支援していきます。

郷土の歴史民俗の調査研究や、収蔵する古文書などの整理を進めるほか、新たにオープンした歴史民俗資料館では、資料の展示や学習機会を創出しながら、地域の貴重な財産である文化財への市民意識の醸成を図ります。

また、郷土民俗芸能の後継者育成や伝承活動を支援するとともに、保存会や関係団体と連携しながら、魅力ある地域資源の活用を図っていきます。

さらに、特別史跡大湯環状列石については、4道県および関連市町村と連携しながら、「北海道・北東北の縄文遺跡群」として、世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めます。



大湯環状列石

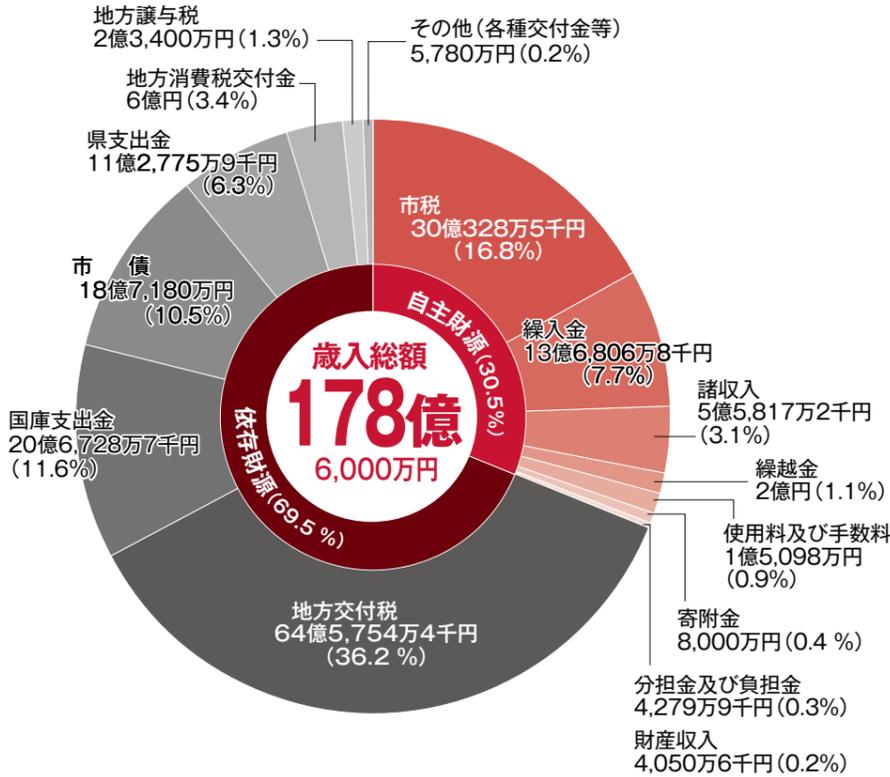
「かつの元気魅力推進予算」

一般会計予算総額

178億6,000万円 対前年度比 1.4%増

平成30年度当初予算は、「第6次鹿角市総合計画 後期基本計画」の中間年にあたる3年目として、将来都市像「笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角」の実現に向け、これまでに実施してきた各施策の効果と実績を見込みつつ、目標である評価指標の達成を目指して、8つの重点プロジェクトの充実を図り、鹿角の元気と魅力を力強く推進するための予算としました。

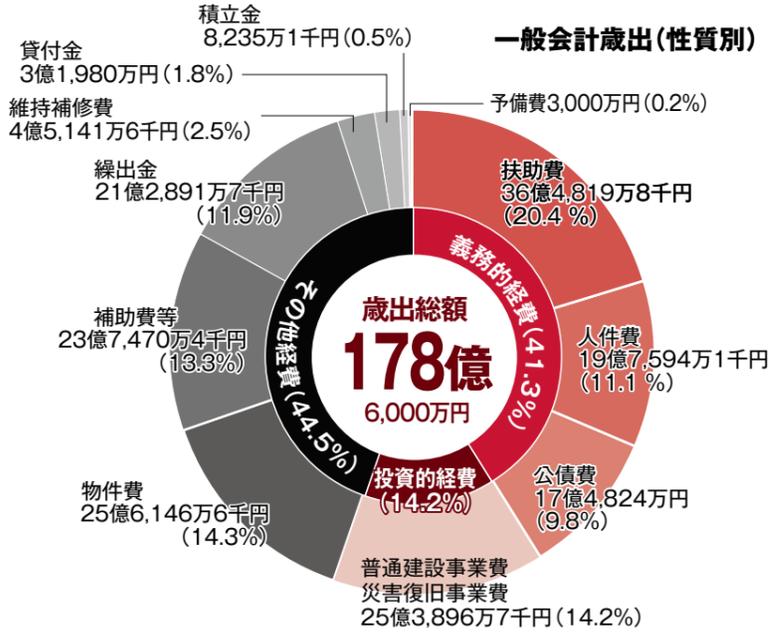
一般会計歳入



一般会計歳出

「産業力の強化」など重点プロジェクトを推進するため、対前年度比1.4%増

区分	予算額	割合(%)
議会費	1億7,610万7千円	1.0
総務費	21億2,456万5千円	11.9
民生費	56億4,433万7千円	31.6
衛生費	9億9,396万2千円	5.5
労働費	1,766万8千円	0.1
農林水産業費	8億1,812万3千円	4.6
商工費	7億9,762万4千円	4.5
土木費	20億8,967万3千円	11.7
消防費	7億5,195万7千円	4.2
教育費	26億4,232万6千円	14.8
災害復旧費	4千円	0.0
公債費	17億4,830万5千円	9.8
諸支出金	2,534万9千円	0.1
予備費	3,000万円	0.2
計	178億6,000万円	100.0



主な事業

新規事業	金額	継続事業	金額
庁舎外壁改修事業	1億5,000万円	自治会等コミュニティ活性化支援事業	1,873万6千円
コンビニ交付システム導入事業	5,140万3千円	集落支援員活動事業	333万4千円
養育支援訪問事業	117万6千円	地域公共交通維持確保対策事業	9,292万1千円
黒森山憩いの森整備事業	467万1千円	子ども・若者未来応援事業	973万9千円
企業労働力確保支援事業	240万円	新規ブランド産品育成支援事業	500万円
地域商社確立事業	1,100万円	水田転換主力作物づくり強化事業	1,436万1千円
湯の駅おおゆ魅力発信事業	811万2千円	産業人材育成支援事業	566万7千円
拡充事業		産業ブランドアップ推進事業	602万2千円
鹿角ブランド推進事業	746万3千円	地域内連携推進事業	797万4千円
移住促進事業	2,966万8千円	産業集積促進事業	246万4千円
母子保健包括支援事業	3,019万7千円	かつの観光産業確立事業	1,358万9千円
医師確保対策事業	4,917万7千円	鹿角観光ふるさと館改修事業	5,519万2千円
北限の桃産地拡大推進事業	509万2千円	鹿角花輪駅前整備事業	4億3,193万8千円
観光宣伝推進事業	2,527万6千円	公営住宅建設事業	2億1,229万2千円
外国語活動充実事業	1,390万5千円	花輪第一中学校大規模改造事業	3億7,749万3千円
スキーと駅伝のまちづくり事業	3,286万円	学校給食施設等整備事業	7億6,773万2千円
スポーツ交流事業	515万7千円		

特別会計

総額96億4,817万7千円 対前年度比6.3%減

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置している特別会計では、国民健康保険事業は、制度改正により、県が財政運営の責任主体となることから会計の仕組みが変更となり、対前年度比17.3%減です。介護保険事業は、シルバーリハビリ体操などの介護予防・重度化防止への取組等や前年度実績を基に介護給付費等を見込んだことにより、対前年度比1.2%減です。下水道事業では、再来年度からの地方公営企業法適用に向けた業務委託料の計上や流域下水道鹿角処理区建設費負担金の増加により、対前年度比7.6%増です。農業集落排水事業では、処理施設の維持管理費等のほか、地方公営企業法適用業務委託料の計上により対前年度比16.5%増となっています。

特別会計予算額

特別会計名	予算額	前年度比(%)
国民健康保険	34億151万6千円	-17.3
後期高齢者医療	3億7,476万9千円	6.0
介護保険	46億5,484万4千円	-1.2
下水道	10億6,712万9千円	7.6
農業集落排水	1億4,991万9千円	16.5
計	96億4,817万7千円	-6.3

上水道事業会計予算額

区分	収入	支出
収益的収支	6億2,695万9千円	6億438万7千円
資本的収支	2億359万4千円	5億3,760万8千円

計画推進の体系

本市の現状から見えてきた課題を踏まえ、本計画の大目標である「脳卒中による死亡率の減少と健康寿命の延伸」を達成するための取り組みを、次の4つの基本目標に沿って進めます。

【基本目標1】

健全な食生活の実践

若い世代が食に関心を持つきっかけづくりをし、実践につなげます。親子で楽しく食べる体験を増やし、食の大切さを伝え、食べる力を育みます。



【基本目標2】

食を通じた心身の健康の確保

脳卒中予防のための食生活改善に向けた取り組みを重点的に行います。1日3食しっかり食べる子どもを育てるとともに、高齢者は低栄養予防など、個人に合わせた食生活ができるよう支援します。



【大目標】

脳卒中による死亡率の減少と健康寿命の延伸



【基本目標3】

食に関する正しい知識の啓発

栄養など健康づくりに役立つ情報提供に努めます。妊娠・育児期から子どもの発達段階に応じたきめ細かい支援を行います。

【基本目標4】

豊かな食材・食文化の活用

給食やイベントなどで、地域の食材を活用し、地産地消や食文化の伝承を図るとともに、季節の行事などで食べ物大切さや感謝の心を育む機会を作ります。

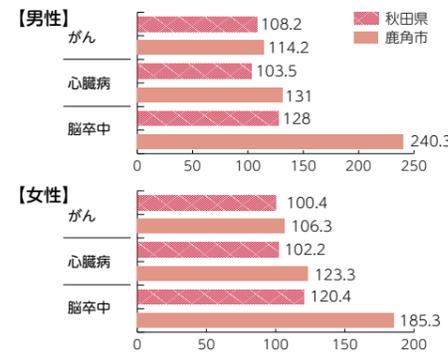


※健康：「健康」と「幸せ」を合わせた言葉で、身体の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを表現しています。

☎ いきいき健康課 ☎30-0119

標準化死亡率

(全国の平均を100として、地域の年齢構成を考慮し算出された疾病別死亡率。H20～24)



※出典：秋田県健康づくり支援資料集

計画策定の経緯と趣旨

本市は、生活習慣病と関連するがん・心臓病・脳卒中による死亡率が高く、特に、脳卒中による死亡率が全国・県と比較して際立って高いことが課題となっているため、「10年後、脳卒中で亡くなる方を8割減らす」という健康宣言をしています。がん・心臓病・脳卒中による死亡率を減らし、健康寿命を延伸するためには、日々の生活に欠かせない食に対する意識の向上と食の健康づくり（食育）が重要です。ライフステージごとの課題を整理し、食育を市民運動として推進することで、健康宣言を実現するため、本計画を策定しました。

現状と課題

「健康づくりに関する調査（H27・秋田県）」などから、現状と課題を分析しました。

① 減塩の推進

脳卒中の一番の要因である高血圧症の予防には、減塩を進めることが最も重要ですが、その必要性を理解し、実行している人が少ない現状です。

② 野菜摂取の促進

さまざまな病気にかかる危険性を下げる効果がある野菜摂取ですが、目標量（350g以上/日）が設けられていることを知らない人が多く、本市の豊富な地場野菜を活用しながら、野菜の摂取を促していく必要があります。

③ 欠食率の低減

男女とも20代の朝食欠食率が目立ち、食生活の基礎である「1日3食の規則正しい食事」を身につけていくことが求められます。

④ 共食の啓発

毎日1回以上家族みんな（複数）で一緒に食事をしていない割合が20代で目立っており、健康管理や食事マナーなどが身につかないことが懸念されます。

ライフステージにおける食育のポイント

妊娠期

認識と管理（自覚）

- 出産までの適正な体重管理や栄養摂取を促し、体調管理の意識を高める
- 食生活を見直す契機とする
- 自分だけでなく家族の食事に関心を持つ（食の大切さの認識）

乳幼児期（0～5歳）

食の基礎作り（体験）

- よく噛む習慣を形成する
- さまざまな味の体験による味覚形成を促す
- 食への意欲・関心を高める

学童期（6～12歳）

基本的な食習慣の形成（体得）

- 基本的な食習慣を形成する
- 食の大切さ・楽しさを学ぶ
- 地産地消について関心を持つ

思春期（13～18歳）

選択する力を養う（定着）

- 栄養素の役割を理解する
- 規則正しい食事をする
- 正しく選択できる力を身につける

青年期（19～39歳）

自立した食生活の形成（自己管理）

- 培った食習慣の実践を継続する
- 栄養バランスを意識して食事をする
- 外食やコンビニを上手に活用する

壮年期（40～64歳）

健康管理（実践）

- 健康を意識した食生活を実施する
- メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病を予防する

高齢期（65歳～）

維持・継続・継承（後継）

- 低栄養を予防する
- フレイル（虚弱状態）を予防する
- 地域の味や食文化を伝える



4月10日頃から受付を開始します
水道料金等のクレジットカード払い

一般家庭用の水道料金等について、クレジットカード継続払いができるようになります。

申し込みはインターネットから

インターネット上の「Yahoo! 公金支払い」で、必要情報を直接入力することにより申込手続は完了します。(申込書による受付は行いません。) 24時間いつでも手続きが可能です。

QRコードもしくは <https://koukin.yahoo.co.jp> のURLから表示されるサイトで手続きしてください。



また、申し込みの際には、「水道等使用量のお知らせ」または「水道料金等納入通知書」をご用意ください。記載された「お客様番号」「確認番号」が必要となります。

☎ 水道お客様センター ☎30-0273

4月から市税・料金の納付が便利に
「ヤフーアプリ」納付サービスの開始

4月から、「ヤフーアプリ」を使い、納付書に印刷されたバーコードを読み取ることで、yahoo! マネーにより市税や料金を納付できるサービスを開始します。利用するには yahoo! マネーの登録が必要です。

納付できる市税や料金は、コンビニで取扱可能な市税・料金と同じです。

詳しい使い方はガイドページをご覧ください。QRコード、「ヤフー 払込票」と検索、または <https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya> のURLからお探してください。



※領収書は発行しませんので、アプリ内の取引履歴でご確認ください。
※軽自動車税の納税証明書は納期限の翌日に発送します。車検などでお急ぎの方は、ヤフーアプリ以外の納付方法をご利用ください。

- ☎ 市税 税務課 収納管理室 ☎ 30-0215
- 水道料金等 水道お客様センター ☎ 30-0273
- 介護保険料 長寿支援課 長寿生活班 ☎ 30-0234
- 後期高齢者医療保険料 市民課 国保医療班 ☎ 30-0222
- 保育料 福祉課 子育て支援班 ☎ 30-0235
- 住宅使用料 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

有害鳥獣駆除の担い手を確保
狩猟免許取得の費用を助成します

市では有害鳥獣駆除の担い手確保に向けて、新たに狩猟免許を取得し鹿角市猟友会に入会する方に対して資格取得費用の助成を行います。

- ▶対象者 本市に住所を有する20歳以上の方で、市税等の滞納がなく、免許取得後、鹿角市猟友会に入会することを確約できる方
- ▶補助額 ①第1種狩猟免許およびわな猟免許取得…要した費用から5万円を引いた金額※
②わな猟免許のみ…要した費用の約9割
※別途、県の補助金も申請可能です。詳しくは農林課にお問い合わせください。
- ▶申請方法 市ホームページまたは農林課に備え付けの申請用紙にて申請手続を行ってください。
- ▶申請期限 6月8日☎

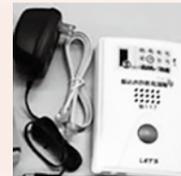
☎ 農林課 農地林務班 ☎ 30-0246

消費者トラブルで困ったときは
消費生活センターにご相談ください

消費生活センターでは、商品・サービスへの苦情や相談など、消費生活に関する問題解決のお手伝いや、消費者被害の未然防止のため、出前講座やメール配信などによる情報提供や啓発活動を行っています。身に覚えのない請求や強引な勧誘など、消費者トラブルで困ったときはお気軽にご相談ください。

- ▶場所 市役所 市民共働課内
- ▶相談日 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始は除く)
- ▶相談時間 8時30分～17時15分
- ▶相談方法 電話または窓口

特殊詐欺の被害を防止するため、高齢者世帯などを対象に、通話録音装置の貸し出しを無料で行っています。装置の貸し出しやご質問などは、消費生活センターまでお問い合わせください。



☎ 消費生活センター ☎ 30-0258

自然に優しい浄化槽で快適な生活を
合併処理浄化槽設置費を補助します

下水道の整備計画の見直しにより、浄化槽設置の補助対象地域が広がっています。水洗化による快適な生活ができる浄化槽の設置をぜひご検討ください。対象地域については、お気軽にお問い合わせください。

- ▶対象 5人槽 / 7人槽 / 10人槽
- ▶対象地域 ①公共下水道の事業認可区域以外の地域
②農業集落排水事業区域以外の地域

区分	限度額	対象建物の延床面積など
5人槽	351,000円	160㎡(48.4坪)未満
7人槽	441,000円	160㎡(48.4坪)以上
10人槽	588,000円	二世帯住宅(浴室および台所が2つ以上ある住宅)

▶申請方法 上下水道課に備え付けの申請書(市のホームページでもダウンロード可)でお申し込みください。※工事完了後および工事着工後の申し込みはできません。※申込多数の場合、年度途中でも締め切る場合があります。

☎ 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275

かづの高校生広報室
第2期生を募集します

高校生が広報室員となり、鹿角の魅力を生かして自由な発想で全国に発信していく「かづの高校生広報室」の広報室員を募集します。興味や関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

- ▶募集人員 8人程度(応募者多数の場合は選考)
- ▶応募資格 市内在住の高校生で、保護者の同意が得られる方(高校は市内外問いません)
- ▶任期 1年間(平成31年3月31日☎まで)
- ▶審査結果 選考の上、応募者に通知します。また、決定者の保護者および在学中の学校長へも連絡します。
- ▶応募方法 指定の申込書に必要事項を記載し、政策企画課まで提出してください。(郵送可)
※詳細は市ホームページ、または政策企画課や各市民センター、文化の杜交流館コモッセに備え付けの募集要項をご覧ください。
- ▶応募締切 5月1日☎



☎ 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201 FAX 30-1122
E-mail kikaku@city.kazuno.lg.jp

授業料、教科書等の購入費用を補助します
かづのの宝夢支援補助金

かづのの宝夢支援(授業料)補助金	
補助額	高等学校等就学支援金制度対象外の方が負担する高等学校の授業料(月額9,900円を上限)
手続き方法	必要書類を5月31日☎までに教育委員会または各支所に提出。その後は随時申請が必要。

かづのの宝夢支援(教科書等購入)補助金	
補助額	高等学校等が指定する教科書や図書、教材購入に係る費用(年額36,000円を上限)
手続き方法	必要書類(領収書等)を5月31日☎までに教育委員会または各支所に提出

- ▶対象者 高等学校等に在籍する第3子以降の生徒を養育している保護者(以下すべてに該当していること)
①1月1日現在、本市に住民登録していること
②第3子以降の生徒が、1学期の始期に高等学校等に在籍し、今後も在籍する見込みがあること
※第3子…同一の戸籍簿本または出生届の受理証明書に記載されている出生年月日の順に3番目以降の子とします。

☎ 総務学事課 学事指導班 ☎ 30-0291

交流センター・谷内地区市民センター
閉館時間が変わります

4月から交流センター・谷内地区市民センターの閉館時間は、利用を希望する3日前(年末年始を除く)までに各部屋の予約がない場合、19時となります。予約がある場合は、22時が閉館時間となります。

- ☎ 市民共働課 共働推進班 ☎ 30-0202
- 交流センター ☎ 23-7007
- 谷内地区市民センター ☎ 34-2336

コモッセ・ストーンサークル館
窓口業務などの委託

文化の杜交流館コモッセ・大湯ストーンサークル館の窓口業務と収納業務を次のとおり委託します。

施設名	委託先
文化の杜交流館コモッセ	鹿角市共働パートナー「こもれびの会」
大湯ストーンサークル館	(公社)鹿角地域シルバー人材センター

☎ 文化の杜交流館 ☎ 30-0293
大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822

鹿角の企業 いいね!

問 産業活力課 商工振興班
☎ 30-0250

第11回 有限会社 タカヤ電工舎

会社概要

昭和39年7月の設立以来、今年で54周年を迎えます。電気の配電線設備や弱電設備、火災報知設備、太陽光発電設備、通信電気設備など、官公庁から民間工事まで多方面から注文を承り、信頼と実績を積み重ね総合電気設備設計施工業者として多様なニーズに対応し、挑戦し続けている会社です。



● 有限会社タカヤ電工舎
所在地 花輪寺ノ後 37-3
創立 昭和39年7月
代表者 代表取締役 吉田 重信
連絡先 ☎ 23-3363
ホームページ
<http://takayadenkou.co.jp/>



花輪スキー場ジャンプ台の電光掲示板を施工

代表から

代表取締役 吉田 重信さん



会社設立から長年にわたり、地元の皆さまをはじめ官公庁や民間企業などさまざまな方から工事の注文をいただいたことに常に感謝し、これまでの実績やノウハウを活かしながら、さらに高度な技術を磨きこれからも前進し続けていきたいと思っております。地元の若手社員も少しずつ増え、資格取得に随時チャレンジして将来を担う人材に成長してほしいと思っております。

住宅用のアンテナ工事の様子



太陽光発電設備を受注



将来が楽しみな若手社員たち



社員から ①わたしの性格 ②わたしの仕事の必需品 ③わたしの娯楽 (趣味など)



やまと 阿部 大和さん

- ① 温厚でポジティブな性格です。良い時はもっと良くなるように、悪い時は次に活かせるように考えています。
- ② ヘルメットです。現場での落下物や障害物などから自分の身を守るための必需品です。
- ③ 音楽鑑賞です。音楽で気持ちを切り替えることができます。



りょう 小田島 亮さん

ホームページで地元企業のPR動画を公開しています
<http://www.city.kazuno.akita.jp/iine/companyvideo.html>



出会いを希望される方へ あきた結婚支援センター 出張センターの開設

県内3カ所(大館市、秋田市、横手市)で会員登録制のマッチング(お見合い)事業や出会いイベントの情報提供などを行っている、あきた結婚支援センターの出張センターが本市で開設されます。市では入会登録料(10,000円)の全額助成を実施していますので、ぜひこの機会にご利用ください。

開設日	会場	開設時間
4月17日(火)	文化の杜交流館 コモッセ	11時~16時
5月16日(火)		
6月14日(火)		
7月20日(金)		
8月18日(土)		
9月16日(日)		

- ▶ 内容 会員登録受付、お相手検索、結婚に関する相談
- ▶ 申込方法 利用を希望する本人が、開設日の2日前までに電話(☎0800-800-0413)で予約してください。

問 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

介護保険事業の適正な運営のため 介護保険運営協議会の委員公募

市では、介護保険事業の適正かつ円滑な運営を行うため、鹿角市介護保険運営協議会を設置しています。前委員の任期終了に伴い、新しい委員を公募します。

- ▶ 募集人員 4人(選考により決定します)
- ▶ 応募資格 平成30年4月1日現在、本市に住所を有する40歳以上の方で、平日の日中に開催する会議に出席できる方
- ▶ 任期 平成30年度から3年間
- ▶ 応募方法 福祉保健センターまたは各支所に備え付けの応募用紙を提出
- ▶ 応募期間 4月2日(火)~27日(金)



問 長寿支援課 長寿生活班 ☎ 30-0234

地域福祉の拠点施設として 福祉プラザ内2施設の機能強化

福祉プラザ内の障害者センターは4月から障がい者総合サポートセンターとなり、地域生活支援の拠点として相談体制を強化します。障がいについての困りごとがありましたら、ご相談ください。また、高齢者センターは、4月から花輪ふくし会が指定管理者となります。介護予防の拠点施設として、創作活動や健康づくりなどを支援します。

- 高齢者センターでは、簡単な読み書き計算などを行い脳を活性化させる「あたまの生き活き教室」を行います。ぜひご参加ください。
- ▶ 日時 4月7日(土)~9月22日(土)の毎週土曜日 10時~11時
- ▶ 教材費 月額2,400円(自宅用の教材代を含む)
※教室を手伝うサポーターも募集します。4月7日(土)10時30分~サポーター研修を行います。

問 障がい者総合サポートセンター ☎ 30-1088
高齢者センター ☎ 23-8480

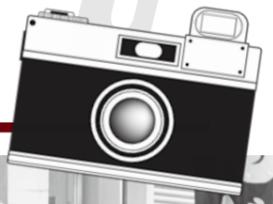
障がいをお持ちの方へ 福祉タクシー利用券を発行します

福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けています。福祉タクシー利用券からの交付となります。

- ▶ 対象 市内に住所があり、①~③のいずれかの手帳をお持ちで在宅の方(所得税額が10万円以上の方、自動車税または軽自動車税の減免を受ける方は除く)
 - ① 身体障害者手帳1級または2級
 - ② 療育手帳A
 - ③ 精神保健福祉手帳1級または2級
- ▶ 交付枚数 1カ月あたり2枚
※身体障害者手帳にじん臓機能障害と記載のある方は1カ月あたり4枚交付
※「人工透析患者通院交通費」助成制度を利用する方は対象外
- ▶ 助成額 利用券1枚あたり500円
- ▶ 必要なもの 手帳、認め印

問 福祉課 地域福祉班
☎ 30-0238





多くの市民が意見交換「お産」について考える

3月4日、文化の社交流館コモッセで県や市、医療機関による、鹿角の産婦人科医療についての説明会と、市民団体が主催する「お産」についてみんなで考える集會が開催されました。説明会では、県、市、医療機関が、それぞれの役割を果たしながら、妊婦の不安を和らげ、安心した分娩ができる体制を目指していくと説明されました。また、その後に行われた集會では、約130人の参加者による、活発な意見交換が行われ、これからの行動について提案をまとめるなど、「お産」について議論が深まる場となりました。



思い出を糧に未来へ 中学校卒業式

3月10日、11日に市内各中学校で卒業式が行われ、266人が新たな一歩を踏み出しました。十和田中学校では、91人の生徒が門出を迎え、先生や保護者、在校生に見守られながら、校長先生から卒業証書を受け取りました。卒業生の合唱では、「旅立ちの日に」が歌われ、未来に羽ばたこうとする気持ちが会場に響き渡りました。



インターハイ女子総合優勝 花輪高校スキー部が地域へ報告

3月3日に花輪商店街で、花輪高校スキー部がインターハイ女子総合優勝を祝したパレードが開催されました。沿道には、商店街の方々多くの観客が詰めかけ、「がんばれ！花輪高校」と書かれた大きな横断幕を持ちながら、スキー部の生徒たちを祝福していました。

本市の新ブランドとして かつの啓翁桜が試験販売に

農家の冬期所得確保に向け、栽培法を検討してきた「かつの啓翁桜」が首都圏で試験販売されることとなり、3月5日、関係者らが児玉市長を訪れ、その報告とともに啓翁桜を贈呈しました。啓翁桜は、早い時期の開花や低温管理が必要ことから本市に適合しているとされています。今後は、クリスマスや正月などのさらに早い時期に売り込みたいと抱負を述べました。

絵本に親しむきっかけに おはなし会

花輪図書館と十和田図書館では、毎週土曜日に「はなわんこ・トワダックのおはなし会」と題した絵本の読み聞かせ会を行っています。3月17日に子ども未来センターで開かれたおはなし会では、高校生ボランティアが図書館スタッフとともに、訪れた親子に絵本を読み聞かせていました。楽しく絵本に触れられるこの催しに、ぜひ親子でお越しください。



百歳長寿を祝う 奈良 與次郎さん

奈良與次郎さん（大正7年八幡平生まれ）が3月2日に満100歳の誕生日を迎え、児玉市長が顕彰状と祝い金を贈り、長寿を祝いました。與次郎さんは、花輪町時代から議会議員を通算18年間務め、鹿角の発展に貢献され、数々の表彰も受けられています。健康長寿の秘訣は「好き嫌いなく、よく噛んでゆっくり食べる」とだそうです。



日頃の感謝を込めて 児童センター大感謝祭

3月4日に福祉プラザで児童センター大感謝祭が行われ、多くの子どもで賑わいました。これは、児童センターが一年間の感謝の気持ちを込めて子どもたちにさまざまな体験をして楽しんでもらおうと企画されたイベントです。会場は、巨大なオセロやアクセサリー作り、ボールを蹴って行う的当て、テイクブルクロス引きなどを楽しむ子どもたちの声であふれました。



mascot マナビィ

生涯学習の“学ぶ、とみつばちの”Bee。を合わせて名づけられた生涯学習のマスコットマークです。

まなびいウィンドウ

みんなで楽しく学ぼう！生涯学習 教育委員会生涯学習課 ☎30-0292

水沢盆踊り太鼓を市無形民俗文化財に指定

3月1日、八幡平水沢地区に伝わる「水沢盆踊り太鼓」が市無形民俗文化財に指定されました。

「水沢盆踊り太鼓」は、明治期に盆踊り行事として安代（現 岩手県八幡平市）方面から伝わったといわれています。毎年8月14日に行われるほか、鹿角ふるさと太鼓太鼓競演会、八幡平市民センター文化祭など各種イベントでの郷土芸能発表に出演しています。

現在は置太鼓1つと舞打太鼓5つで演奏されていますが、保存会では小学生から太鼓の指導を行うなど、伝承・保存活動にも力を注いでいます。

今回の指定により市内の無形民俗文化財は国指定3件、県指定4件、市指定13件で、計20件となりました。

☎ 生涯学習課 文化財班 ☎ 30-0294



演目は5曲あり、舞打太鼓の叩き手は太鼓を担ぎ、踊りながら演奏します。特に「二つ甚句」「三戸」「よされ」は踊りながら太鼓の縁を叩き演奏するもので、市内の他の地区にはない独特な演奏方法となっています。

歴史民俗資料館 企画展

鹿角出身の考古学者と世界文化遺産

大湯環状列石の発掘や環境整備に関わった考古学者の阿部義平氏について、大湯環状列石と天戸森遺跡の出土品とともに紹介します。あわせて、「北海道・北東北縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けた取り組みも紹介します。入館は無料ですので、ぜひご来館ください。

☎ 期間 4月26日(土)～5月31日(日)
※月曜日休館

講座

旧鹿角郡公会堂の保存修理

旧鹿角郡公会堂は平成27年から改修工事が行われ、当時の建築様式を残しながら、歴史民俗資料館として生まれ変わりました。旧鹿角郡公会堂の歴史と保存修理の内容などを学び、文化財としての価値と民俗資料の今後の活用について考えます。

☎ 日時 4月21日(土) 13時30分～14時30分
☎ 場所 歴史民俗資料館 特別展示室
※参加を希望される方は、4月20日(金)までにお申し込みください。(参加は無料で先着20人となります)

☎ 歴史民俗資料館 ☎ 22-7288

大湯ストーンサークル館 開館時間のお知らせ

4月～10月の大湯ストーンサークル館の開館時間は次のとおりです。なお、史跡の見学は安全柵設置後に再開予定です。

☎ 開館時間 9時～18時 ※期間中は無休です。

☎ 大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822



大目堂舞楽伝承 1300年

大目堂舞楽が養老2年(718年)に伝承され、今年で1300年となります。大目堂舞楽は「だんぶり長者の伝説」に由来する大目堂が荒廃し、天皇の勅命で再建された際に、落慶の祭礼で舞った舞楽が起源とされています。以降1300年にわたり、八幡平地区の犬里・谷内・小豆沢・長嶺の4集落の人々によって伝承されてきました。

企画展 大目堂舞楽展

舞楽を伝承してきた4集落の舞人の道具や衣装、舞楽に関する版画・写真をこの機会にご鑑賞ください。

☎ 期間 4月1日(日)～30日(月) 8時30分～22時

☎ 場所 花輪市民センターギャラリー(コモッセ内)

☎ 花輪市民センター ☎ 23-3351
☎ 生涯学習課 文化財班 ☎ 30-0294

日本語教室

市内に住んでいる外国の方を対象として、日本語教室を開催します。

Let's start!
Japanese Class

☎ 日時 5月12日(土) 13時30分～15時30分

※以後、毎週土曜日に開催します。(12月中旬まで)

☎ 場所 花輪市民センター会議室1(コモッセ内)

※申し込みは随時受け付けています。参加希望者は、直接会場にお越しください。※託児が必要な方は、事前にご相談ください。

日本語教室 ボランティアスタッフ募集

日本語教室をお手伝いしてくださる方を募集します。

☎ 対象 日本語指導に興味がある方

☎ 内容 講師の助手および教室運営の補助

☎ 謝礼 1回2時間の活動につき1千円

☎ 申込方法 生涯学習課 社会教育班までご連絡ください。
☎ 申込締切 4月17日(火)
※日本語指導に関する学習経験がある方は申込時にお知らせください。

☎ 生涯学習課 社会教育班 ☎ 30-0292

先人顕彰館イベント情報 内藤湖南を知る会

☎ 日時 4月14日(土) 13時30分～15時
☎ 内容 父・十湾から湖南に宛てた書簡の解説
☎ 講師 高木 英子 氏
☎ 受講料 無料
※事前申し込みは不要です。

☎ 先人顕彰館 ☎ 35-5250



春の声かけ運動 一斉キャンペーン

通学児童や生徒を対象に、毎月5日を「声かけ運動」の日として、地域に根ざした運動を行っています。

☎ 4月9日(月) 7時15分～8時
(各地域の通学時間などに合わせて参加ください)



※メール配信サービスにて、毎月日程をお知らせしますのでご確認ください。

国保の広場

問 市民課国保医療班
☎ 30-0222

国保への届け出はお済みですか — 14日以内に届け出を —

進学や就職、引っ越しなどにより、国保・社会保険などを切り替える際は届け出が必要です。
市民課または各支所で、マイナンバーが分かるものを持参し、手続きをお願いします。

- 退職して社会保険を脱退
 - ① 社会保険の資格喪失連絡票
 - ② 認め印
 - ※解雇による離職のときは
 - ③ 雇用保険受給資格者証

【事業主の方へお願い】

社会保険の資格取得（喪失）連絡票は、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

手続きに必要なもの

- 就職して社会保険に加入
 - ① 国保の保険証
 - ② 社会保険の新しい保険証
 - ③ 認め印
- 進学して市外に転出
 - ① 国保の保険証
 - ② 在学証明書
 - ③ 認め印
- 世帯主、氏名、住所の変更
 - ① 国保の保険証
 - ② 認め印
- 卒業して学生でなくなった
 - ① マル学の保険証
 - ② 卒業証明書
 - ③ 認め印

後期高齢者医療保険 平成30年度からの保険料率

後期高齢者医療保険の保険料率は2年ごとに改定されることになっていきます。

平成30年度の保険料率に変更はありませんが、賦課限度額と、所得が一定以下の世帯に適用される軽減割合は見直しとなりました。改定後の保険料率に基づく保険料額は、7月中旬に通知予定です。

所得割額の軽減見直し

今まで特例措置として継続していた、一定以下の所得の世帯に適用となる所得割額の軽減は、平成30年度から廃止となります。

保険料率	
平成30年度から	
所得割額の料率	8.07% (変更なし)
均等割額	39,710円 (変更なし)
賦課限度額	62万円 (変更前は57万円)

均等割額の軽減割合	
軽減率	軽減判定基準額
8.5割軽減	33万円 (被保険者全員の所得が0円の場合は9割軽減)
5割軽減	33万円 + 27.5万円* × 世帯の被保険者数 (※変更前は27万円)
2割軽減	33万円 + 50万円* × 世帯の被保険者数 (※変更前は49万円)

健康づくり運動教室は5月からスタート

国保の健康づくり推進事業として実施する健康づくり運動教室が5月から始まります。

どの教室も、講師がわかりやすく指導します。どなたでも参加できますので、この機会に始めませんか。
※参加される方は、前日までに、市民課国保医療班へ電話でお申し込みください。
※託児を利用できます。ご希望の方は1週間前までに市民課国保医療班へ連絡ください。



ココから体操教室の様子

- ◎ストレッチポール教室
ストレッチポールを使って体を動かします。
- ◎ココから体操教室
ストレッチや無理のない運動で全身を柔らかく。
- ◎ゆったりヨガ教室
ゆっくりとした動きで自分の体と向き合えます。
- ◎浅利ゆみ先生の健康体操教室
イスを使って無理なく楽しく運動します。
- ◎リズム運動教室
音楽に合わせて楽しく運動します。
- ◎ちょ筋ストレッチ教室
ちょっと筋肉アップするトレーニングとストレッチを行います。

詳細は5月以降の広報に掲載します。

はり・きゅう・マッサージ受療券の 交付が始まります

65歳以上の方を対象として、はり・きゅう・マッサージ受療券を交付します。発行は一人につき年1回限りで、再交付はしませんので紛失にご注意ください。

施術を受けられる機関

- ◆対象者 65歳以上の市民
- ◆助成額 1回の受療につき1千円の助成を年4回
- ◆持参するもの ①身分証明書 (保険証など) ②認め印
- ◆発行場所 市民課または各支所
- ◆実施を受けられる機関
 - 東玄堂鍼灸院 (花輪)
 - 木村鍼灸治療室 (花輪)
 - 田口治療院 (花輪)
 - にしむら訪問マッサージ (花輪)
 - 丸山鍼灸院 (尾去沢)
 - 訪問鍼灸さいとう (八幡平)
 - 西村鍼灸整骨院 (大湯)



医療費窓口負担の 減免制度があります

医療機関の窓口で支払う医療費の徴収が猶予または免除される制度があります。

世帯主などが次の要件のいずれかに該当し、生活保護基準以下の場合に対象となります。詳しくはお問い合わせください。

減免の要件

- ① 震災、風災害、火災などにより死亡もしくは障がい者となった、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作などにより収入が減少したとき
- ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき
- ④ その他類する事由があったとき

けんこう通信

Photo Smile



保健情報を毎月お届け いきいき健康課 ☎30-0119

■保健事業カレンダー

とき	内容	対象	受付時間	ところ
13日(金)	3歳児健診	平成26年12月生(全地区)	12時45分～13時	福祉保健センター
18日(木)	3～4か月児健診	平成29年12月生(全地区)	12時45分～13時	
19日(金)	1歳6か月児健診	平成28年8月生(全地区)	12時45分～13時	
24日(木)	乳児相談(4～5か月児)	平成29年11月生(全地区)	9時45分～10時	

■在宅当番医(あんしん医療連携事業)

当番医はテレフォン病院24(☎0120-959-783)でも確認できます。

とき	病院名	とき	病院名
1日(日)	福永医院 ☎35-3117	16日(日)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
2日(月)	いけがみクリニック ☎30-0111	17日(月)	なかのクリニック ☎22-7335
3日(火)	鹿角中央病院 ☎23-4131	18日(火)	鹿角中央病院 ☎23-4131
4日(水)	大里医院 ☎22-1251	19日(水)	いけがみクリニック ☎30-0111
5日(木)	三ヶ田医院 ☎31-1231	20日(木)	本田医院 ☎35-3002
6日(金)	小坂町診療所 ☎29-5500	21日(金)	小坂町診療所 ☎29-5500
7日(土)	長橋医院 ☎23-7612	22日(土)	かつの厚生病院 ☎23-2111
8日(日)	かつの厚生病院 ☎23-2111	23日(日)	笹村整形外科 ☎30-0035
9日(月)	なかのクリニック ☎22-7335	24日(月)	長橋医院 ☎23-7612
10日(火)	笹村整形外科 ☎30-0035	25日(火)	大里医院 ☎22-1251
11日(水)	大里医院 ☎22-1251	26日(水)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
12日(木)	三ヶ田医院 ☎31-1231	27日(木)	鹿角中央病院 ☎23-4131
13日(金)	小坂町診療所 ☎29-5500	28日(金)	本田医院 ☎35-3002
14日(土)	福永医院 ☎35-3117	29日(土)	笹村整形外科 ☎30-0035
15日(日)	大里医院 ☎22-1251	30日(日)	福永医院 ☎35-3117

※かつの厚生病院の入口は、「救急入口」となります。

月曜から土曜は17時～20時、日曜祝日は9時～20時

各種検診が始まります

4月中旬に、各自治会の保健協力員を通じて「検診の案内パンフレット」と「検診申込書(受診状況調査書)」を配布します。

福祉保健センターや市役所、各支所にも配置しますので、案内パンフレットをご確認のうえ、お申し込みください。1年に1回検診を受けましょう。

☑申込締切 4月23日(日)

■献血車訪問

とき	受付時間	ところ
11日(日)	9時～11時	東日本高速道路(株)東北支社 十和田管理事務所
	13時～13時45分	鹿角コネクタ(株)
	14時30分～15時20分	(有)ブレ・テック

※400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。

春の狂犬病予防注射

生後3カ月以上の犬を飼う場合、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律により義務づけられています。広報4月号と一緒に配布している「平成30年度狂犬病予防注射」で巡回日程を確認し、予防注射を受けましょう。

平成30年度から市内の動物病院(畠山動物病院)でも犬の登録と狂犬病予防注射済証の発行が可能になりました。巡回日程に都合が合わない場合は、こちらで接種しましょう。

なお、死亡や飼い主・所在地の変更も届け出が必要です。変更等がある場合はいきいき健康課(☎30-0119)までご連絡ください。



狂犬病予防注射済証のデザインが変更されました

こころの個別相談 ～こころのSOS感じていませんか～

こころの健康回復を支援する専門員(臨床心理士)が、こころの悩みをやわらげるアドバイスをします。

苦しい気持ちや落ち込んだ気分が続いているなど、悩んでいる方はもちろん、身近に悩みを抱えた人がいる方もご利用ください。いきいき健康課(☎30-0119)への予約が必要です。秘密は厳守します。

※相談の日時・場所については、相談者にあわせて調整します(土・日・祝日を除く10時～16時、相談時間は約1時間です)。

生き生き 長寿ワールド

高齢者や介護保険に関する情報をお知らせします

☎長寿支援課 長寿生活班 ☎30-0234



シルバーリハビリ体操教室

介護予防に効果のあるシルバーリハビリ体操の教室を開催します。「いつでも、どこでも、ひとりでも」が合言葉。無料でどなたでも参加できます。

☑持ち物など タオル、水分補給の飲料、体操のできる服装
☎ 地域包括支援センター ☎30-0103

日にち	時間	場所
5日(日)	13時30分～	福祉保健センター
12日(日)		八幡平市民センター
19日(日)		尾去沢市民センター
24日(日)		十和田市民センター

高齢者福祉タクシー利用券の交付

☑対象 80歳以上の方で、①もしくは②の方

- ①単身世帯
 - ②65歳以上の高齢者のみの世帯(身体障害者手帳、療育手帳、健康福祉手帳などを持つ65歳未満の方を含む)
- ※障がい者福祉タクシー券の対象者や同居家族が自動車を使用している方、介護保険施設入所者は対象外です

☑助成内容 1枚500円の利用券を1カ月あたり2枚

☑申請場所 福祉保健センター

☑申請に必要なもの 認め印(代理申請の場合は、代理者の認め印も必要)

※詳細はお問い合わせください。

☎ 長寿支援課 長寿生活班 ☎30-0234



今月のいきいき学級

高齢者の健康づくり・いきがづくりなど介護予防活動の一環として開催しています。申し込みは下記までお願いします。

日にち	時間	場所	内容	講師
19日(日)	13時～15時	大湯温泉保養センター 湯都里 ☎37-3188	パステルアート(定員25人)	成田チギ氏

介護保険料の改定

平成30年度から3年間の介護保険料は次の通りです。

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護の方 ・住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方または前年合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.45	34,020円
第2段階	・住民税非課税世帯で、前年の合計所得+課税年金収入額が80万円超～120万円以下の人	基準額×0.75	56,700円
第3段階	・住民税非課税世帯で、前年の合計所得+課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.75	56,700円
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	68,040円
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	75,600円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	90,720円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	98,280円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	113,400円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.7	128,520円

☎ 長寿支援課 長寿生活班 ☎30-0234

情報の広場

みんなの情報広場のコーナーです。
原稿の締切日は発行月の前月8日です。

◎FAX、郵送でもお申し込みできます。政策企画課 FAX(30)1122

住基ネットワークシステムの停止

システムメンテナンスのため4月12日(日)は下記の業務を停止します。

- ①マイナンバーカードの交付・廃止
- ②住民基本台帳カードおよびマイナンバーカードの情報更新
- ③公的個人認証サービス(電子証明書の取得・廃止)
- ④広域交付住民票の交付
- ⑤住民基本台帳カードおよびマイナンバーカードによる転出・転入の届出

※通常の住民票の交付はできます。

●市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

「ゆらら」営業開始します

4月7日(日)から八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターゆららが営業を開始します。

営業時間：10時～18時／入浴受付：10時～17時30分／食堂営業：11時～14時(食堂の営業は、4月21日(日)からになります)／定休日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、月曜日営業、火曜日休業)

●八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターゆらら ☎ 31-2288

春の廃蛍光管収集

集積箱設置場所は次のとおりです。朝8時30分までに出してください。

収集日	地区	集積箱設置
4月15日(日)	八幡平	青沢商店自販機脇(坂比平)／谷内地区市民センター玄関脇／湯瀬ふれあいセンター機械室入口／旧八幡平市民センター玄関脇／大里自治会館玄関脇／長内集会所前／松館奈良商店三叉路ごみ集積所脇
	尾去沢	尾去沢市民センター玄関脇／駒ヶ峯施設工業事業所玄関脇
	花輪	菅原電気店舗脇／福祉保健センター自転車置き場／アメニティ倶楽部ハウス東側駐車場脇／乳牛自治会館玄関脇／交流センター玄関脇／旧アニモAコープ柴平店玄関脇／柴平地域活動センター玄関脇
4月22日(日)	十和田	松山自治会館玄関脇／第14分団番屋(松ノ木)／錦木地区市民センター玄関脇／JAグリーンセンター十和田店入口脇／十和田市民センター萱町側出入口／下芦名沢自治会館玄関脇／柳沢商店脇(中滝)／箒畑自治会館玄関脇／フォーラムゆげ玄関脇／大湯(体育館)地区市民センター玄関脇／ストーンサークル館事務所入口／旧草木保育園玄関脇

仕事休もっか計画

働き方・休み方を変える第一歩として、土・日・祝日に年次有給休暇をプラスして連続休暇を実現する「プラスワン休暇」を実施しましょう。

●秋田労働局 雇用環境・均等室 ☎ 018-862-6684

平成30年度語学講座

英会話講座(初級)

期間：4月27日(日)～平成31年3月22日(日)(第2・4金曜日 全20回)／時間：18時30分～20時／場所：文化の杜交流館コモッセ／講師：キャサリン・マーティノフ氏(市ALT)／参加費：1,000円(全20回分)

中国語講座

期間：4月27日(日)～12月14日(日)(8月を除く第2・4金曜日 全14回)／時間：13時30分～15時／場所：文化の杜交流館コモッセ／講師：北村孝子氏／参加費：1,000円(全14回分) ※事前に申し込みが必要です。

●鹿角国際交流協会 ☎ 30-0500

花輪大堰の流水が止まります

花輪大堰クリーンアップのため流水が止まります。火気の取り扱いには十分ご注意ください。また、一部道路が通行止めになる場合がありますので、ご協力ください。

期間：4月21日(日)5時～17時

●農林課 農地林務班 ☎ 30-0246

出し方の注意点

- ①テープの巻き付けはしないでください
- ②蛍光管を入れた箱や袋は持ち帰りください
- ③事業所から排出されたものは対象外です
- ④電球やハロゲン球は不燃ごみに出してください

●鹿角広域行政組合 ☎ 22-2611

市民農園利用者募集

場所：花輪字下川原地内／面積：46～97㎡(11区画)／期間：平成31年3月31日(日)／料金：1区画当たり年間1,000円／申込期間：4月2日(日)～5月31日(日)

●農林課 農地林務班 ☎ 30-0246

交通災害・不慮の災害共済

もしもの時の備えとして、「交通災害・不慮の災害共済」へ加入しましょう。

共済期間：申込の翌日～平成31年3月31日(日)／加入資格：本市に住所がある方／申込方法：市民共動課などで受け付けています。

●市民共動課 環境生活班 ☎ 30-0224

春の火災予防運動

全国統一標語
「火の用心 ことばを形に 習慣に」

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、予防運動を実施します。

運動期間：4月1日(日)～7日(日)

①火災想定訓練
日時：1日(日) 6時～
場所：市役所周辺

②防火パレード
日時：1日(日) 8時30分～11時
場所：市内全域

③サイレン吹鳴・警鐘・火災予防巡回
日時：1日(日)～7日(日)
内容：サイレン吹鳴 7時
警鐘または打鐘 19時
火災予防巡回
消防団機械器具点検

●消防本部 警防予防課 ☎ 22-7325

八幡平ふれあい登山

雪の回廊ウォーキング

日にち：4月14日(日)／集合場所：八幡平ビジターセンター／参加費：3,500円(森の癒し弁当、入浴休憩代、ガイド料など)／申込先：(株)かづの観光物産公社(☎ 22-0520)／申込締切：4月4日(日)

●八幡平を美しくする会(葛西) ☎ 25-8846

●人口と世帯(2月末現在) 人口31,524人(▲38) 男性14,878人／女性16,646人 世帯数13,055世帯(▲2)

古典を語る会

日時：4月28日(日)13時30分～15時30分／内容：源氏物語／講師：小田島哲夫氏

●十和田図書館 ☎ 23-8000

平成30年度協会けんぽの保険料率

平成30年度の健康保険料率は10.13%に引き下げとなりました。また、介護保険料率も1.57%に引き下げとなります。

●協会けんぽ 秋田支部 ☎ 018-883-1841

志張ふれあい散策路を歩こう

春の訪れをのんびり観察。カタクリなど「春の妖精」に会いに行こう。

日時：4月30日(日)10時～14時(9時30分受付)／集合場所：志張温泉元湯駐車場／定員：10人／参加費：1,600円、中学生以下700円／持ち物など：歩きやすい服装、長靴・登山靴、雨具、防寒着、サングラス、日焼け止め、昼食、携帯トイレ(長靴は200円でレンタルできます)

●(4月6日まで)自然公園財団八幡平支部 ☎ 25-8846(4月7日から)八幡平ビジターセンター ☎ 31-2714

春のコーラス～鹿角合同音楽祭～

日時：4月22日(日)14時～(13時30分開場)／場所：十和田市民センター／入場料：300円

●湯の華コーラス(柳沢) ☎ 35-3463

啄木と樹人ゆかりの地ガイドマップ

鹿角に深い関わりのある石川啄木と小田島樹人ゆかりの地をまとめたガイドブックを作成しました。市民センターなどでご覧ください。

●「啄木と樹人ふるさとコンサート in 常照寺」実行委員会(勝又) ☎ 35-3317、(村木) 23-6567

バブルサッカーのバブル装着体験

日時：5月5日(日)10時～15時／場所：花輪市民センター 講堂(コモッセ内)／対象：小・中学生

●花輪市民センター ☎ 23-3351

今月の相談日程

※出張年金相談は予約制です

予約は、相談希望日の1カ月前から前日まで、鷹巣年金事務所にて受け付けています。基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備の上、電話で予約してください。

※予約の無い場合は、長時間お待ちいただくたり、当日対応できない場合があります。

●鷹巣年金事務所 お客様相談室 ☎ 0186-62-1308

■出張年金相談(鷹巣年金事務所)

相談日：4月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)／相談場所：市役所1・2会議室／開設時間：9時30分～12時、13時～15時30分

●市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0223

■無料総合相談(人権擁護委員・行政相談委員)

相談日：4月10日(日)／相談場所：市役所相談室／受付時間：13時30分～16時

●市民共動課 共動推進班 ☎ 30-0202

■無料相続・登記相談(司法書士)

相談日：4月17日(日)／相談場所：交流センター／受付時間：13時30分～15時30分 *前日までに予約が必要。

●消費生活センター ☎ 30-0258

■無料弁護士相談(秋田弁護士会)

①相談日：4月12日(日)／相談場所：交流センター／受付時間：13時30分～16時／担当：川田 繁幸 弁護士

②相談日：4月26日(日)／相談場所：交流センター／受付時間：13時30分～16時／担当：柏木 栄一 弁護士

*どちらも前日までに予約が必要。

●消費生活センター ☎ 30-0258

このように、実行の時に適法だった行為が、後に犯罪として処罰されないことを「遡及処罰の禁止」といいます。

憲法第39条は、誰でも実行の時に適法であった行為や既に無罪とされた行為について、刑事上の責任を問われない、と定めています。

刑罰が遡って適用されない理由



尾崎 剛史 弁護士
Takeshi Ozaki

法テラス鹿角

所在地
花輪字下花輪 50 番地
福祉保健センター内(2F)
電話番号
0503383-1416
相談受付時間
9時～17時 30分
※要予約

また、犯罪を犯してしまった後に刑罰が重く定められた場合も、この重くなった刑罰で処罰されることはありません。

例えば、飲酒運転の厳罰化を望む声が高まり、危険運転致傷罪などが制定され、以前に比べ刑罰が重くなりましたが、危険運転致傷罪が制定されるより前に起きた事件については、被告人を同罪で処罰することはできません。

犯罪を起こした者にはほとんど厳しい刑罰を科せばよい、という方もいるでしょう。被害者やその家族の感情を察するに、正しい意見だと思ふこともあります。しかし、刑罰の遡及を許せば、権力の思うままに刑罰を科してしまうことになりかねず、人権を侵害してしまうおそれがあるため、憲法はそれを禁じているのです。

おらほの自治会

中央通り自治会 (尾去沢)



中央通り自治会 会長

鈴木 朝俊さん
Asatoshi Suzuki

中央通り自治会
46 世帯
約 90 人



時代の移り変わりに合わせた自治会

中央通り自治会は、尾去沢市民センターを中心に東西にわたって位置し、昭和58年の結成以来、旧尾去沢鉦山の社宅を自治会館として借用しながら活動してきました。

少子高齢化が進み、当自治会の子ども会も隣接する自治会と一緒に活動しているほか、高齢者の一人暮らしも増え、施設入所や転居による空き家や空き地も増えています。

このような状況から、自治会役員の成り手も無く自治会活動が大変な時期もありましたが、現在はその状況を打破すべく、将来自治会長として自治会運営を担っていく後継者を育成するため、青年部の事業に力を入れて

ています。特に、毎年7月に開催している青年部主催の納涼祭では、近隣の子どもから年配の



運動会の後にみんなで反省会

今後は、他の自治会との協力や合併など、時代と環境の変化に合わせて新しい取り組みが必要になると考えています。そして、今まで無償で会館施設を提供してくださった旧尾去沢鉦山やご尽力くださった自治会の先輩方に恩返しができるよう、これからも頑張っていきたいと思

～共働の意識を広げる標語～ 市民が創る わがまち鹿角の輝く未来

子ども未来センター&花輪図書館 コモッセ3周年記念イベント
かえってバザール&かづの検定★BOOK FOR YOU

使わなくなったおもちゃを持ってきて、自分の欲しいおもちゃと交換しよう!おもちゃが無くていろいろなゲームをするとポイントがもらえておもちゃと交換できるよ! 未来センターが、おもちゃ病院や花輪図書館とコラボレーション♪鹿角についてのクイズもあるよ! 大人も楽しめるお店がたくさん出店します!

●日時: 4月14日 日 9時~15時 / ●場所: 文化の杜交流館コモッセ

児童センター
第1回オール・THE・チャレンジ
プロバスケットボール観戦
ハビネッツ対仙台89ERS

普段は体験できないスポーツにチャレンジしたり、もの作りをしたり、科学を体験したりします。

第1回目はプロバスケットボールを観戦! 会場の雰囲気やハイレベルなプレーを目の前で体感します!

●日時: 4月21日 日 15時~22時 / ●場所: タクミアリーナ(大館市) / ●対象: 市内小・中学生 / ●参加費: 800円(夕食代込み) / ●定員: 35人(定員になり次第締切) / ●持ち物: 飲み物

子ども未来センター みらい de あそぼ♪
はじめてさんの会

子どもが生まれて、家の中で二人っきり...そんなママ、パパ、未来センターに遊びに来ませんか? 木のぬくもりを感じられるおもちゃと支援員が、子育てを頑張っているあなたを待っています!

●日時: 4月26日 日 10時~12時 / ●場所: 子ども未来センター / ●対象: 市内子育て中の方、孫かて中の方 / ●参加費: 無料



どだて れいじ
土館 零士くん②歳
平成28年4月12日生 / 十和田
父 俊明さん・母 美幸さん
最近ハマっているのは、スターウォーズ♥春からいよいよと保育園へ通うのが、楽しみ♪お友達たくさんできるといいな♥



たかはし ぜん
高橋 全くん②歳
平成28年4月18日生 / 十和田
父 史さん・母 得未さん
こっそりイタズラしているヤンチャ盛りの中。いつもおもちゃをポイポイ投げちゃうけど、拾って遊んでくれるお父さんが大好き♥



くれ たいよう
呉 太陽くん②歳
平成28年4月21日生 / 花輪
父 孝太郎さん・母 佳奈美さん
乗り物のおもちゃやDVDを観て遊んで、お散歩中はいっぱい車を見て大興奮!!僕に可愛い妹が出来ました♥



ささき とうわ
佐々木 柊羽くん③歳
平成27年4月13日生 / 八幡
父 洋助さん・母 花香さん
トーマスとカーズが大好き♥マイブームは変顔(笑)歌とダンスがとっても上手で毎日みんなを楽しませてくれます♥



いかりや さくら
碓谷 桜ちゃん①歳
平成29年4月15日生 / 花輪
父 守さん・母 杏紗さん
4月生まれのおさくらです。いちごとビスケットがだいすき♥桜の花が咲いたら、ママとパパとお花見に行きたいな!



せきり お
関 理桜ちゃん②歳
平成28年4月23日生 / 花輪
父 伸隆さん・母 亜紀さん
お風呂が大好きな女の子♥一緒に温泉いこうね~☆でも、やっぱり一番はおうちの長男ポイラーのお風呂かな(笑)

※誕生日(1歳~3歳)の思い出に写真を掲載してみませんか。申し込みは政策企画課(☎30-0205)まで。

CALENDAR 4月の行事

1 日	湯の駅おおゆ内覧会 (午前の部) 11時～・(午後の部) 14時～
2 月	
3 火	春の火災予防運動 1日(日)～7日(土) ▶ P22 春の交通安全運動 6日(金)～15日(日) ▶ P27
4 水	
5 木	
6 金	
7 土	
8 日	
9 月	
10 火	無料総合相談 13時30分～・市役所相談室 ▶ P22
11 水	
12 木	無料弁護士相談 13時30分～・交流センター ▶ P22
13 金	
14 土	
15 日	春の廃蛍光管収集 (八幡平・尾去沢・花輪) ▶ P23 アスピーテライン開通 10時～八幡平ビジターセンター
16 月	
17 火	無料相続・登記相談 13時30分～・交流センター ▶ P22
18 水	
19 木	下川原駒踊 18時30分～・下川原稲荷神社
20 金	
21 土	
22 日	春の廃蛍光管収集 (十和田) ▶ P23
23 月	
24 火	
25 水	松館天満宮三台山獅子大権現舞 10時～・松館菅原神社
26 木	無料弁護士相談 13時30分～・交流センター ▶ P22
27 金	
28 土	湯の駅おおゆオープン
29 日	
30 月	

ECO & LIFE 応援! 快適生活

春の交通安全運動

- ◆運動期間 4月6日(金)～15日(日)
- ◆交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

4月の入園入学シーズンを迎え、不慣れな通学路を通い始めた子どもたちが被害者となる交通事故が心配されます。交通ルール・マナーを家庭で再確認し、事故に遭わない、起こさないように交通ルールを守り、思いやりをもったマナーを身につけましょう。

自転車安全利用五則

春になり、自転車の利用が増える4月から5月の2カ月間は、「自転車の安全利用推進運動」の強調期間です。自転車の安全利用のため、次の自転車安全利用五則を守りましょう。

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

飲酒運転や二人乗り、並進は禁止されています。また、夜間のライト点灯や、交差点での一時停止と安全確認などの安全ルールを守りましょう。

自転車の点検・整備を受けましょう

自転車事故により、数千万円の損害賠償に発展するケースもあります。安全利用を心がけるとともに、年1回は点検・整備を受け、TSマーク(自転車向け保険)などの保険に加入しましょう。

不燃物投棄場の開場日変更のお知らせ

4月1日(日)から市不燃物投棄場の開場日が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ◆開場日 木曜日～土曜日 (※4月から日曜日は開場しません)
- ◆開場時間 4月～9月：9時～17時
10月～3月：9時～16時

問 市民共働課 環境生活班 ☎ 30-0224

book

問 花輪図書館 (コモッセ内) ☎23-4471 / 十和田図書館 ☎35-3239

春の訪れを感じながら。今月の新刊。



黄色い「かづの号」が走る 《今月の移動図書館巡回日》

- 末広コース 4月3日(日)・17日(日)
- 大湯コース 4月5日(日)・19日(日)
- 草木コース 4月6日(日)・20日(日)
- 八幡平コース 4月10日(日)・24日(日)
- 花輪コース 4月12日(日)・26日(日)
- 尾去沢コース 4月13日(日)・27日(日)

※貸出場所・時間については、十和田図書館までお問い合わせください。

パリのすてきなおじさん

金井真紀 文・絵 / 広岡裕児 案内 (柏書房)
パリで出会ったおしゃれなおじさん、アートするおじさん、おいしいおじさんなどを紹介したユニークな一冊。「おじさん」という言葉のイメージが変わるかもしれません。(花輪)

大人の語彙力大全

齋藤孝 著 (KADOKAWA)
4月から社会へ出る人へ送る1冊。社会人のレベルは語彙力で判断される。「この人デキる」と思われる、一般語彙やカタカナ語などを紹介。(十和田)

西郷隆盛 (上) 維新への道・(下) 志士の夢

小前亮 著 (小峰書店)
今年大河ドラマの主人公・西郷隆盛。彼を題材にした書籍は数多くあり、著者によって描き方が異なります。小前亮さんの描く西郷像は果たしてどんな人物か。(花輪)

無農薬ではじめての家庭菜園

(学研プラス)
人気の野菜を無農薬で育てるポイントと、病虫害に強い畑のつくり方を紹介。春に向けて、オススメの1冊です。(十和田)

local food

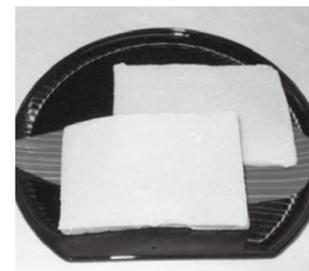
鹿角産品をおいしく食べよう 問 産業活力課 観光交流班 ☎30-0248

鹿角の食を提供するお店「かづの産食ショップ」を紹介します

認証第28号

浅利菓子店

- ☎ 23-2936
- ◆住所 花輪字下夕町 88 番地
- ◆営業時間 8時～17時
- ◆定休日 不定休



味噌バター餅「夢は大金もち」

花輪の下夕町に店を構える「浅利菓子店」は素材にこだわった手作り餅を販売しています。秋田県産の米・小麦や、鹿角の銘醸福寿のブランド味噌である百年蔵を使用した「味噌バター餅」や福寿の醤油を使用した「ささ餅」が人気商品です。そのほかにも季節のお菓子など多数取り揃えています。

認証第29号

光荣堂

- ☎ 23-2272
- ◆住所 花輪字下花輪 27 番地
- ◆営業時間 9時～19時
- ◆定休日 不定休



かづの産いちご使用「いちご大福」

花輪の新町にある和菓子屋「光荣堂」では、諸越、大福、麦飴など昔ながらの製法で手作りされたお菓子を販売しています。中でも、季節限定品の「いちご大福」が人気商品です。そのほか、北限のももを使用した「きんつば」、鹿角産りんごを使用した「どら焼き」、福寿の百年蔵を使用した「みそまんじゅう」など、地元産品を取り入れた商品を販売しています。

